

～地下タンク・給油所設備関連工事をご検討中のみなさまへ～

利子補給制度のご案内

●下記の補助事業を行うための資金を金融機関から借入れる場合、その利息の一部を全国石油協会が補給する制度です。

- 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業（地下タンク入換、防水型計量機など）
- 過疎地等における石油製品の流通体制整備事業（地下タンク撤去、漏えい防止工事など）
- 脱炭素社会における燃料安定供給対策事業（省エネ型洗車機、POSシステム、省エネ型ローリーなど）
- 環境対応型石油製品販売業支援事業

* 予算に限りがありますので、申請期間内であっても受付終了する場合があります。



利子補給内容

利子補給率……借入利率または3%のいずれか低い率

利子補給期間……5年以内

対象となる借入の条件

※利子補給申請時点で既に補助金交付決定を受けていることが前提です

借入形式……証書貸付

償還方法……元金均等返済(元利均等返済は不可)

借入期間……設備資金は20年以内、運転資金は7年以内

据置期間……設備資金・運転資金ともに2年以内

資金種類……地下タンク撤去のみ運転資金、他工事は設備資金

利子補給金算出のイメージ

【例】 ●入換工事費用(借入額)4000万円 ●借入期間10年 ●借入利率1.5%
うち補助対象となる3000万円について補助率2/3の補助金を受ける場合



3000万円×1/3(補助率2/3の残りの部分)=1000万円の借入利率1.5%を
最長5年間補給します。

(上記の場合の5年間の利子補給金総額 およそ56万円)

ぜひ利子補給制度をご利用ください!!

お問い合わせは全国石油協会もしくは裏面の石油組合までお気軽にどうぞ。